

# 令和5年度各種団体等からの要請について

秋田県教育庁幼保推進課

## 1 目的

各種団体等からの要請に基づいて、幼保推進課・北教育事務所・南教育事務所  
の職員、指導主事及び幼保指導員等が助言・援助等を行い、幼稚園教諭・保  
育所保育士・幼保連携型認定こども園保育教諭等の専門性や資質の向上を図る。

## 2 対象

就学前教育・保育団体等（以下「団体等」という。）

## 3 内容

団体等からの要請に応じて行う。

## 4 申込み方法

次の担当に電話連絡をする。

北地区：北教育事務所総務・幼保推進班 (TEL 0186-62-1217)

中央地区：幼保推進課指導班 (TEL 018-860-5126)

南地区：南教育事務所総務・幼保推進班 (TEL 0182-32-1101)

## 5 派遣者の旅費

原則として申込みをした各種団体等が負担する。

## 6 その他

(1) 幼保推進課・北教育事務所・南教育事務所において、各種団体等からの  
要請を受け、調整後、派遣者を決定する。

(2) 派遣者については、要請があった各種団体等が属する地区や派遣内容を  
考慮し決定する。